

令和2年度 (一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 総会 議事録

日時：令和2年7月17日(金)

14時20分～15時30分

会場：隠岐島文化会館2階集会室

1. 開会のことば

野邊事務局長

定刻の時間となったので、ただいまより令和2年度(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の定時社員総会を開催する。

2. 理事長あいさつ

池田理事長

令和2年度は、平成21年度より活動を行ってきた隠岐ユネスコ世界ジオパークの活動が任意団体としての役割を終え、新たに一般社団法人として始動することとなった節目の年にあたる。平成21年10月の日本ジオパーク認定、平成24年9月の世界ジオパーク認定保留を受けての平成25年9月の世界ジオパーク認定決定は感慨深いものがあった。こうした経緯を踏まえ、隠岐におけるジオパーク活動は着実に根付き、特に学校教育および社会教育の面においては、これまで「隠岐には何もない」と言っていたが、生まれ育った隠岐の貴重性や価値に気づき誇りを持って隠岐を伝えることができるようになってきたことは大きな成果であると考えます。

しかし、ジオパークを活用した観光振興、地域振興の面においては、具体的な成果を上げるまでには至っていません。今後の隠岐の持続可能な発展を目指すために、先ほど述べたように、これまで任意団体として活動してきた推進協議会を一般社団法人隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会として再設立し、新たな会員の皆様にも加わっていただくことになりました。本日の定時総会は一般社団法人として初めての総会であり、報告事項および令和2年度の事業計画と予算案についてご審議いただきたい。

3. 出席者報告

小林

総会開催にあたり、正会員51名中出席者26名、委任状提出4名書面決裁提出者16名の計46名となり、定款16条の規定に基づき本総会は成立。

4. 議長選出

野邊事務局長

定款13条および規定に基づき、総会は理事長が招集し、理事長が議長となると定めているため、定款に基づき、理事長が議長となり総会を進行させていただきます。

進行を理事長に譲渡。

池田理事長

定款に基づき、議長として会を進行させていただく。また、議事録署名人として隠岐支庁長の西村氏および隠岐教育事務所長の吉田氏にお願いしたいと思うがよろしいか

一同

承諾

池田理事長

会議の進行に先立って、事務局員を紹介したいと思う。

## 5. 事務局職員紹介

野邊 一寛

隠岐の島町より出向し、本協議会事務局長を務めさせていただいている野邊です。平成21年よりジオパーク活動を続け、10年がたったが、一般社団法人としてさらに活動を広げていきたいと思う。改めてご支援ご協力をお願いします。

小林 秀成

この春より採用となった会計担当の小林です。出身は石川県金沢市で、大学進学を機に島根県民となり、またご縁があつて隠岐に来ました。よろしくをお願いします。

長田 樹

企画員の長田です。今年で3年となり、主に教育を担当しています。隠岐の島町出身です。よろしくをお願いします。

ヴォウォシェン・ヤゴダ

島根県の国際交流員のヴォウォシェンです。ポーランド出身です。8月より5年目となります。よろしくをお願いします。

キリンジャー・カトリーナ

隠岐の島町の国際交流員のキリンジャーです。アメリカ出身です。昨年の8月より隠岐に来ています。

池永 遼介

この春より採用となった研究員の池永です。専門は地質で、地域の皆様よりいろいろなことを教えていただき、隠岐について学んでいます。今後ともよろしくをお願いします。

丸田 洋樹

隠岐の島町地域おこし協力隊として出向しています丸田です。出身は千葉県で大学では地理学を学んでいました。皆さんに愛される地域づくりをしていきたいと思いません。よろしくお願いします。

小池 愛子

海士町より出向

※総会当日は、事務所にて別の要務を行っているため欠席

## 6. 報告事項

池田理事長

では、報告事項より始める。報告第1号～7号について事務局に説明をお願いする。

小林

報告に先立ち、資料訂正および差し替えについて説明する。事前に送付させていただいた資料のうち、正会員、賛助会員、幹事名簿の氏名・職名に一部誤りがあった。本日配布したものが修正版の資料となる。お詫びして訂正する。

野邊事務局長

・報告1号 一般社団法人の設立について説明する。(報告1号を参照)

一般社団法人 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会定款については、9ページの令和2年3月23日に任意団体であった隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会を解散し、新たに一般社団法人 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会として、各4町村長4名に設立時社員となっていたいただき、定款を作成した。令和2年3月26日に定款承認ということで松江公証役場にて承認していただいた。4月1日に定款および定款承認をもって松江法務局に登録申請を行い、無事に一般社団法人 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会として法人登録となった。

・報告第2号について説明する。(報告2号を参照)

51団体に正会員の参画と一般社団法人の設立に伴い、今回新たに賛助会員(社員ではないが、隠岐ジオパークを応援してくださる島内外の団体および個人が対象)の募集を行い、7月17日時点で3団体と15名の賛助会員が参画していただいている。賛助会員につきましては、活動報告並びにポスター、タペストリー等のノベルティグッズを毎年配布していきたいと思う。

・報告第3号について説明(報告3号を参照)

法人化に伴い、体制を構築した。事業計画、役員、定款等の承認等を決定する総会があり、本日の会がこれにあたる。その下に各町村長および各町村の教育長で構成され

た理事会があり、ここでは、事業計画(案)等の決定し総会で図るという仕組みである。また、理事会の顧問を県知事、監事を山陰合同銀行支店長および島根銀行支店長の2名が、オブザーバーを隠岐支庁長および隠岐教育事務所長の2名になっていただいた。

事業計画(案)等の作成を行う幹事会においては各町村観光および自然公園担当課長、各町村教育員会担当課長、隠岐観光協会の事務局長で構成し、オブザーバーとして隠岐支庁県民局長、県民局観光振興課長、県民局地域振興課長に参画していただき、情報交換をしながら事業計画(案)を練っていく。

事務局は、8名の職員と各町村、島根県自然環境課が窓口となって調整していく。

部会においては、これまで任意団体では3部会(調査研究部会、広報部会、人材育成部会)で構成してきたが、さらに学校教育と連携を図っていくために新たに学校教育部会を設立し、今後は4部会とし、運営を行っていく。

・報告第4号について説明

理事会名簿については報告4号-1を参照。

理事会は理事会規則に基づき理事会を執行していく。(報告4号-2を参照)

・報告第5号について説明

幹事会名簿については報告5号-1を参照。

幹事会は幹事会規則に基づき会を執行していく。(報告5号-2を参照)

・報告第6号について説明

理事会オブザーバー、幹事会オブザーバーについて報告6号を参照

協議会アドバイザーについては、改めて島根大学を中心に理工学部、生物資源学部、教育学部、大阪大学の教授の方々に就任していただくように調整中。決定次第、全会員に報告させていただく。

小林

・報告第7号について説明

令和2年3月23日に開催した隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会解散総会において備品等を一般社団法人化した推進協議会へ寄付について承認をいただき、今回寄付していただいた。(報告7号-2を参照)

報告7号-1より、令和2年6月24日に令和元年度の会計監査を実施。(報告7号-1を参照)

池田理事長

報告第1号から第7号について会員全体に質疑有無を確認。無いようなので、報告事項を終了し議事に移る。

第1号議案および第2号議案については関連しているため、一括して説明をさせて

いただく。事務局に説明を求む。

#### 野邊事務局長

予算案等については、昨年9月に作成したものであり、昨今のコロナ禍により状況が変化しているため、内容が大きく変わっている。まずは当初事業計画および予算を承認いただき、そのあと補正予算の対応に取り組ませていただく。

1. 第1号議案「(一社)隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議事業計画(案)」について説明。(議題1号を参照。本議事録では要点を抜粋して記載する)

##### ・組織体制の変更

- ① 一般社団法人として事業を推進していく。
- ② 法人化に伴い、協議会正会員および賛助会員を新たに募集。賛助会員については随時募集中。
- ③ 令和3年度中を目途に隠岐観光協会と合併を推進していく。

##### ・人材育成事業

- ① 中・高生を対象とした英語キャンプおよびエッセイコンテストについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、今年度は中止し、来年度以降実施。
- ② ジオパークサポーター・サポート店養成講座の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、自粛していたが、今後は感染防止対策を行ったうえで、少しずつ実施していく。

##### ・企画広報宣伝事業

島根県自然環境課と連携して、隠岐のファン獲得に向け東京で隠岐ジオパーク講座を開催してきたが、新型コロナウイルスにより東京で開催ができなくなったため、現在、代替になる事業を調整中。

2. 第2号議案「令和2年度予算(案)」について説明。(議題2-1号を参照)

追加資料「令和2年度隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進事業補正内容」より抜粋

##### ・事業費の増額

- ① 観光庁職員の受け入れ
- ② 業務委託受託

##### ・事業費の組み換え

- ① 協議会事務局運営費

事務所移転に伴う家賃および事務所経費の計上

受託業務に伴う消費税の計上

- ② GGN/JGN 関係運営費

新型コロナ感染拡大防止に伴う会議等の中止による旅費・参加費の減額

- ③ 事業費

新型コロナウイルスの影響によって収入が激減したガイド団体等への支援として、植物調査、観光誘客に向けた動画の作成等

池田理事長

1号議案および2号議案について全体に質疑有無を確認。

横地氏(隠岐の島町旅館組合)

補正予算の増額について、観光庁職員については支出が増えるということか。

野邊事務局長

観光庁職員は観光庁から隠岐の島町に派遣され、隠岐の島町から協議会へ派遣となる。そのため、基本的には隠岐の島町役場職員の規定により給与を支給。人件費分(約400万円)が増額となる。

横地氏(隠岐の島町旅館組合)

了解した。

池田理事長

その他質疑有無を確認。

佐々木氏(島根県農業協同組合隠岐地区本部)

協議会の定款の中には隠岐観光協会との統合を想定した記載があるという認識でよろしいか。

野邊事務局長

それに関しては、報告1号の定款第2章目的および事業の中で第4条(3)に「隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した観光を基軸とする産業の振興に関すること」と記載がある。これまで任意団体時では、観光を基軸とする産業を振興するという記載がなかった。統合を見据えて、追記した。

佐々木氏(島根県農業協同組合隠岐地区本部)

産業の振興に力を入れて推進していただきたいと思う。

池田理事長

そのほかよろしいか 第1号議案および第2号議案について承認を求む。

一同承認

池田理事長

以上、議事を終わり、その他報告事項について、事務局に説明を求む。

野邊事務局長

隠岐観光協会との合併および観光地域づくり法人(DMO)への登録について説明

池田理事長

合併の説明に対して、会員全体に質疑有無を確認

徳畑氏(鳥根県隠岐地区建設業協会)

合併に伴い、双方の職員はどうなるのか。

野邊事務局長

合併後業務の合理化により、人数の増減も可能性はあり得る。現在、調整中である。

横地氏(隠岐の島町ホテル旅館組合)

一般社団法人化したメリットを有効活用してスリム化を図ることは理解したが、観光庁職員を受け入れるということで、今後の組織の色(方向性)はどうなるのか。

野邊事務局長

現段階においてはジオパークの保全、ジオパークを活用したインバウンドで国の補助をとるように事業申請にしていく。

横地氏(隠岐の島町ホテル旅館組合)

合併したことでメリットは多く、デメリットはそいでいただき、産業振興を含めた形で活動をおこなっていただきたい。

徳畑氏(鳥根県隠岐地区建設業協会)

DMO はその他地域で先行事例があれば紹介いただきたい。

野邊事務局長

瀬戸内 DMO、島根では山陰インバウンド機構などがある。

仲吉氏(西ノ島町議会)

隠岐観光協会との合併することで観光協会の役割を終わるとのことなのか。

野邊事務局長

合併することで、さらに4町村の観光等を推進していきたい。いままでの役割を終わるということではなくさらに力を入れていく考えである。

仲吉氏(西ノ島町議会)

観光地域づくりのリーダーとして、活動をしていただきたい。

横地氏(隠岐の島町ホテル旅館組合)

合併の組織体制のメンバーが行政に偏りが見える。経済発展を掲げていくのであれば、民間企業も含めていくことが必要だと思うがどう考えているか。

野邊事務局長

合併後の組織体制では、民間企業の方も理事会、幹事会等に組み込みたいと考えている。

横地氏(隠岐の島町ホテル旅館組合)

了解した。

池田理事長

その他質疑有無を確認。全体質疑無し。以上で本日の定例総会を終了する。

総会締

令和2年10月28日

議事録署名人

西村 秀樹

吉田 貴弘